

令和5年度

第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会
資料

令和6年2月9日(金)

浜 松 市

令和5年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会資料

目 次

1	浜松市発達障害者支援地域協議会委員・事務局名簿	1
2	浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱	3
3	各課の取組状況等について	
< 1 >	早期発見・早期療育	5
< 2 >	つながりある支援	7
< 3 >	人材育成	10
< 4 >	環境整備	14
< 5 >	就労支援	19
< 6 >	普及・啓発	20
4	令和5年度上半期 浜松市発達障害者に関する統計及び事業実績報告	
(1)	令和5年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績	22

令和5年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 委員名簿

【委員】

任期:令和4年4月1日～令和6年3月31日

	専門分野	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	大場 義貴	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 教授	
2	医療関係	土屋 賢治	浜松医科大学(精神科)特任教授 子どものこころの発達研究センター	
3	医療関係	平野 浩一	浜松市発達医療総合福祉センター センター長	
4	医療関係	岩城 貴美枝	子どものこころの診療所 副所長	
5	医療関係	藤田 梓	天竜病院 (児童精神科)	
6	障害児施設	松本 知子	浜松市根洗学園 施設長	
7	当事者団体等	小出 隆司	静岡県手をつなぐ育成会 会長	
8	当事者団体等	浅井 陽子	アクティブ 代表	
9	障害者雇用関係	鈴木 厚志	京丸園株式会社 代表取締役(障害者雇用主)	
10	障害者雇用関係	鈴木 里江子	浜松公共職業安定所 主任就職促進指導官	
11	教育機関	湯本 健治	静岡県立天竜特別支援学校 校長	
12	相談支援機関	高橋 祥二	発達相談支援センター「ルピロ」 所長	
13	有識者	内山 敏	聖隷クリストファー大学 国際教育学部 准教授	
14	子育て支援団体	大村 美智代	一般社団法人 ここみ 代表理事	

令和5年度 浜松市発達障害者支援地域協議会 事務局名簿

【事務局】

	所属等	氏名	備考
1	こども家庭部長	吉積 慶太	
2	こども家庭部 次世代育成課長	園田 俊士	
3	同 子育て支援課長	小山 東男	
4	同 幼児教育・保育課長	井川 宜彦	
5	同 幼児教育・保育課 幼児教育指導担当課長	大橋 泰仁	
6	同 児童相談所長	鈴木 勝	
7	健康福祉部 障害保健福祉課長	久保田 尚宏	
8	同 精神保健福祉センター 所長	二宮 貴至	
9	同 健康増進課長	渥美 雅人	
10	産業部 産業振興課 雇用・労政担当課長	田中 言彦	
11	学校教育部 教育総務課 学校・地域連携担当課長	鈴木 健一郎	
12	同 教育支援課長	影山 和則	

浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱

(設置)

第1条 発達障害者支援法（平成16年法律第167号）第2条第2項に規定する発達障害者を支援する本市における施策を円滑に推進するため、発達障害者支援地域協議会（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、次に掲げる事項について、専門的知見からの助言等を行うものとする。

- (1) 発達障害者の支援（施策）の推進体制に関すること。
- (2) 地域の実情に応じた体制の整備に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、発達障害者の支援に関し必要なこと。

(構成)

第3条 会議は、委員は15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 発達障害者及びその家族
- (2) 学識経験者
- (3) 医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関並びにこれに従事する者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聴取することができる。

(部会)

第6条 会議は、第2条に規定する所掌事務について必要な調査、検討等を行わせるため必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

3 部会は、必要があると認めるときは、関係者（委員以外の者）の出席を求め、その意見又は説明を聞

くことができるものとする。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、浜松市こども家庭部子育て支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

各課の取組状況等について

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実施状況	「課題」や「来年度の取組」
乳幼児期	1	1歳6か月児健康診査の充実	発達障害疑いの児を 発見し、必要な相談 や支援につなげていく。 ・発達障害 疑い割合 18.0%	発達障害 疑い割合 21.5%	発達障害 疑い割合 20.4%	・健診時、発達支援 広場紹介媒体を活用 して対象者へ広場を 紹介し、スムーズな 利用につなげてい る。 ・発達障害疑い児の 拾い上げができるた めの問診項目を導入 している。 ・個別健診の4か 月・10か月・3歳児 健診時に相談窓口の 周知等を目的に保護 者へ配布するリーフ レットを配布してい る。	・保健師等に対し発 達障害に関する研修 を実施し、資質の向 上を図る。
	2	健康増進課 エジンバラ 産後うつ病 質問票の実 施	産後うつ病予防や新 生児への虐待予防等 を図るために実施す る産婦健康診査や産 後4か月までに実施 する「こんにちは赤 ちゃん訪問」にて、 エジンバラ産後うつ 病質問票を実施し、 質問票の得点や聴取 内容から、産後早期 に養育支援が必要な ケースを把握し、継 続的支援を開始す る。 (こんにちは 赤ちゃん訪 問) ・実施件数 5,449件 ・継続支援 者割合 20.3% (産婦健康 診査) ・実施人数 (実)5,360人 ・継続支援 者割合 ①産後2週間 11.0% ②産後1か月 4.8%	(こんにちは 赤ちゃん訪 問) ・実施件数 5,174件 ・継続支援 者割合 21.0% (産婦健康 診査) ・実施人数 (実)5,139人 ・継続支援 者割合 ①産後2週間 12.4% ②産後1か月 6.0%	(こんにちは 赤ちゃん訪 問) ・実施件数 5,009件 ・継続支援 者割合 20.0% (産婦健康 診査) ・実施人数 (実)4,936人 ・継続支援 者割合 ①産後2週間 12.0% ②産後1か月 6.4%	・質問票や支援フ ロー図等を使用し、 養育支援の必要な ケースの早期把握及 び継続支援を実施し ている。	・今後も、エジンバ ラ産後うつ病質問票 を活用し、医療機関 と連携を図りながら ケースの早期把握及 び早期支援に努め る。
	3	5歳児健康診 査の実施	就学前に発達障害疑 いの児を発見し、必 要な相談や支援につ なげていく。	—	—	—	令和6年度以降の開 始に向けて調整。 (開始時期未定)

< 1 > 早期発見・早期療育

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
乳幼児期	4	養育支援 訪問員の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数(実)74件 ・訪問回数(延)980回 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数(実)80件 ・訪問回数(延)812回 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問件数(実)67件 ・訪問回数(延)775回 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育支援が必要な家庭に対して、早期から介入することで養育環境の改善、養育者の育児不安の解消及び養育技術の提供の充実を図り、虐待や不適切養育を未然に防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者への効果的な訪問指導のために、養育支援訪問員に対する研修の充実、養育支援訪問員と庁内担当機関とのさらなる連携強化をはかる。 ・子どもへの接し方や遊び方を通して、発達を促すための支援を継続する。 	
	5	発達支援広 場(たんぼぼ 広場)の充実	<p>1歳6か月健康診査等で言葉の遅れや対人関係の障害など発達障害の疑われる幼児とその保護者を対象に、遊びや面接等を通し、幼児にとって適切な働きかけができるよう支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)575名 (延)5,147名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)567名 (延)6,612名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)550名 (延)6,372名 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフの相談スキル向上のため、事例検討・意見交換の研修を計画している。 ・保護者支援の見直しを実施した。 ・待機期間の均一化のため、利用できる会場の選択肢を増やした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフのスキル向上のための研修を実施する。 ・保護者支援の充実を図っていく。
	6	子育て支援 ひろばの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦や概ね3歳未満の児童とその保護者が気軽に集い、子育てに関する支援を受けられる場を提供する。 ・加算事業発達支援Aでは来場した親子が気軽に相談できる体制を整備し、発達支援Bでは発達プログラム等により発達障がいに関する親の悩みや不安に寄り添い、困り感を軽減する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,027名 (延)69,127名 ・プログラムB利用児数(実)64名 (延)1,316名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)9,752名 (延)77,647名 ・プログラムB利用児数(実)77名 (延)1,238名 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児数(実)10,898名 (延)80,615名 ・プログラムB利用児数(実)84名 (延)1,432名 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援Aでは、発達障がいに関する専門知識を有する者(心理士等)を、必ず月1回以上配置。 ・スタッフの連絡会で発達の研修を併せて実施した。 ・発達支援広場(たんぼぼ広場)の見学やルピロによる訪問支援指導を通じ、親子に対し丁寧で適切ななかかわりができるようスタッフの質の向上に努めた。 ・市内医療機関(小児科・産婦人科・歯科)に子育て支援ひろばの周知をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援の必要な親子に切れ目のない支援となるように、他機関との連携に努める。 ・引き続き、研修等を通じ、スタッフの質の向上に努める。 ・親子に関わる機関に子育て支援ひろばの周知をしていく
7	かかりつけ 医の協力	<p>かかりつけ医が、乳幼児の健康診査や診察時等において、発達障害の早期発見をし、早期支援につながるよう推進する。</p>	<p>集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR2.9月から半年間公開)</p>	<p>集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR4.3月から10月まで公開)</p>	<p>集合しての研修の形では実施せず(オンラインセミナーとしてR5.4月から10月まで公開)</p>	<p>令和5年度国立精神・神経医療研究センターの研修を講師に受講していただいた。伝達講習はオンライン(ライブ配信)による開催を調整中</p>	<p>本研修の受講が、地域のかかりつけ医の先生方による発達障害者の診療につながるよう、研修の内容・方法を検討する。</p>	

各課の取組状況等について

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
乳幼児期	1 子育て支援課	はますくファイル（ノート）の活用	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月よりリニューアルしたはますくノートの配付を開始した。 小児科医療機関へ周知した。 関係機関での活用状況について調査し、今後の展開について検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきつづき、保護者及び親子に関わる関係機関へ活用方法の周知に努める。 	
		発達支援広場（たんぼ広場）での活用	発達支援広場での相談等を「はますくファイル（ノート）」に記録し、児の発育発達について理解を深める。				<ul style="list-style-type: none"> 保護者に広場や自宅、外出先での児の様子や保護者の思いなどを記録してもらい、支援者と情報共有したり、児へのかかわり方を共に考えたりできるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援広場での支援情報等を「はますくファイル（ノート）」に綴り、次の支援機関でのより有効的な支援につながるよう、活用方法の提案をし、活用の促進を図る。
	3 健康増進課	母子保健事業での活用	母子保健事業において、「はますくファイル（ノート）」への記入や活用を促し、乳幼児期から児の発育発達について理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数）5,566人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくファイル交付人数（母子健康手帳交付数）5,328人 	<ul style="list-style-type: none"> はますくノート交付人数（母子健康手帳交付数）4,995人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に、全妊婦に対して、はますくノート内の「はますくプラン」等活用し、妊娠期からの情報提供に努めている。 はじめてのパパママレッスン、こんにちは赤ちゃん訪問、1歳6か月児健診、3歳児健診（集団）、1歳6か月児健診事後相談、心理相談、ことばの相談、発達相談にて活用。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も母子保健事業での活用を継続する。
		4 子育て支援課	はますくQ&A	<ul style="list-style-type: none"> 育児に対する疑問や悩み等の質問に対して、専門職（13職種）が一問一答形式でアドバイスをしたり、子育てをより充実させる次のステップとして、浜松市の子育て情報を提供したりする。 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）203,256件 設問数 267問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）229,207件 設問数 300問 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧数（延）2,444,131件 設問数 326問 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てポータルサイトに統合したことによって閲覧数が増加した。 発達支援広場の保護者の学びのための媒体としてはますくQ&Aを活用し、育児相談に加え発達関係の助言が得られることを周知している。 月2問程度、新規設問を掲載している。
	5 教育支援課	個別の教育支援計画・指導計画の活用	特別な支援が必要な児童生徒の共通理解と共通指導	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）95% 作成人数 1,387人 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）95% 作成人数 1,417人 	<ul style="list-style-type: none"> 作成率（通常学級）100% 作成人数 1,290人 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な児童生徒については個別の教育支援計画・指導計画を作成し、情報共有や支援の継続のために活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 作成することが目的にならないよう、作成や活用のポイントについての研修を行う。 ケース会議の際には、必ず支援・指導計画を中心に支援方法や支援体制について検討するよう指導する。

< 2 > つながりある支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
学 齢 期	6	就学教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 適切な就学先の検討と判断 保護者、本人の意向の尊重、就学先の合意形成 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 713名 児童 679名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 786名 児童 708名 	<ul style="list-style-type: none"> 就学教育相談児数（実） 年長 789名 児童 763名 	<ul style="list-style-type: none"> 入学までの流れやさまざまな学びの場などを保護者に説明する就学先ガイダンスを、5会場で約280人を対象に行った。 就学先相談の時期を若干早め、保護者との合意形成のため、再相談や園訪問に時間を当て、丁寧に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が就学先の変更を希望している就学先相談と入学後の不安等に対応する教育相談を区別し、効果的な支援ができるようにする。 より手厚い支援を希望する保護者との合意形成が困難なケースが増えている。
	7	移行期の連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小、小中の引継ぎ 移行期の連携のシステムの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 74校239人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校 237人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 「サポートかけはしシート」引継ぎ実績 77校 281人 ※障害保健福祉課所管 	<ul style="list-style-type: none"> 入学予定の園児について、支援のための詳しい情報が必要な場合は、学校職員が園を訪問したり、保護者と教育相談を行ったりして、支援方法を検討している。 児童発達支援事業所を利用している幼児について、事業所と学校が「サポートかけはしシート」で連携を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校に「サポートかけはしシート」引継ぎ実態アンケートを実施し、効果的な引継ぎの時期やシートの項目等について検討する。 引き継ぎの好事例について、学校、事業所の双方に伝える方法を検討する。
	8	小1 プロブレム	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級が適当と判断され、通常学級に就学した児童の学級での実態調査をする。 調査をもとに小1プロブレムの課題を整理する。また、対策を検討する。 困難事例は指導主事が学校を巡回相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 22回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 32回 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談、指導 35回 	<ul style="list-style-type: none"> 入学後、不適応状態になっている1年生について、指導主事や特別支援学校教員、巡回指導員（作業療法士、言語聴覚士）が学校を巡回し、支援方法の助言をした。 読みの困難さを改善することができる多層指導モデルMIMの導入を継続している（通級指導教室のある小学校13校）。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校生活に慣れるまでの緩やかな教育課程等について検討する必要がある。 幼児期の早期就学支援を充実していく。 幼保の園長やコーディネーター向けに、就学支援体制、現状と課題等を説明する。 多層指導モデルMIMの効果検証を進める。
	9	インクルーシブ教育システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> インクルーシブ教育システムの構築のための体制づくり 多様な学びの場の設置、充実 合理的配慮、基礎的環境整備の充実 教職員の専門性向上 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校12学級（知的4, 自・情8） LD等通級指導教室新設校 0教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校10学級（知的6, 自・情4） LD等通級指導教室新設校 1教室 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級新設校8学級（知的1, 自・情7） LD等通級指導教室新設校 0教室 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員対象の研修会で、就学教育相談の方法、交流及び共同学習の在り方、支援が必要な生徒の進路指導等の周知を図った。 通級指導教室や発達支援学級の設置方針について、市全体の体制整備を検討した。 通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の状況に応じてスクールヘルパー等を配置し、支援の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育的ニーズに対応できる学びの場を整備していく。 通常の学級を含め、それぞれの学びの場で適切な支援ができる教員を育成する。 スクールヘルパーを適切に配置し、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の支援の充実を図る。

< 2 > つながりある支援

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
青年・成人期	10	児童相談所 施設卒業後の支援	支援が必要な年長の施設退所児を適切な支援に結び付けるとともに、必要なケースは継続して支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース (実) 2人 継続支援ケース (実) 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース (実) 1人 継続支援ケース (実) 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 新規入所等ケース (実) 3人 継続支援ケース (実) 2人 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度に継続支援を行っていた2人の内、1人は終結、1人はグループホームでの生活の安定化等を支援している。 R4年度に自立援助ホームに入所した児童3人について、施設での適応支援を継続中。 R5年度は新たに3人の児童について自立援助ホームへの入所調整を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達特性からくる社会生活スキルに課題のある児童が、自立援助ホームへ入所するケースが増加しているが、入所後に生活が安定しないケースが見られる。 児童本人への支援だけではなく、施設職員への対応の助言や、医療との連携を図っていく。
青年・成人期	11	子育て支援課 施設卒業後の支援	自立援助ホームの設置により、児童養護施設等退所児童に対し、住居の提供や就業に向けた支援等を行うとともに、自立後もアフターケアを行うことで、児童の社会的な自立を継続的に支える体制を整える。	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童 (実) 4人 退所児童 (実) 34人 集団支援退所前児童 (延) 21人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童 (実) 0人 退所児童 (実) 22人 集団支援退所前児童 (延) 24人 	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援退所前児童 (実) 19人 退所児童 (実) 29人 集団支援退所前児童 (延) 19人 	<ul style="list-style-type: none"> 自立援助ホームの施設数が増え、支援の対象となる児童数も増加している。 退所児童等アフターケア事業にて継続して専門職員を配置し、就職後の不調・不適應の相談体制を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談内容に応じて他の支援機関（福祉、医療等）と連携した支援が必要となる。 退所前児童に対して施設訪問により支援の機会を増やす等の支援強化に取り組んでいく。

各課の取組状況等について

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
乳幼児期	1	園長研修	<ul style="list-style-type: none"> ・回数 1回 ・人数 206人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数 1回 ・人数 218人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数 1回 ・人数 272人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月に実施し、私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。(オンライン当日169人、オンデマンド視聴369回) ・アンケート(回答率73%)では、97.2%の園が「大変参考になった・参考になった」と回答。「一人一人の多様性を尊重し、異なる考え方や生き方を受け止めついでいくことの大切さを学んだ。」等の感想が寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。特に、浜松市が抱える発達支援教育の課題や実態について理解を深められるような内容を取り入れる。 ・施設種別に関係なく、管理職等のリーダーシップの下、発達障害の理解、発達支援教育・保育を充実させていく。 	
	2	幼児教育・保育課 職員研修	<p>特別な配慮を必要とする幼児の理解や支援の在り方及び保護者への支援の在り方、並びに関係機関との連携について学び、園の中核的な役割を果たすための資質向上を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・回数 1回 ・人数 202人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・回数 1回 ・人数 282人 (オンライン研修) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に実施し、私立園や認可外保育施設も含め、多数の参加があった。(オンライン当日126人、オンデマンド視聴370回) ・オンラインミーティングによる研修にしたことで、相互に意見や情報交換する機会となった。 ・アンケート(回答率79%)では90.9%の園が「大変参考になった・参考になった」と回答。「行動の背景にある要因を探り、スモールステップで目標を立て褒めることを大切にしたい。」等の感想が寄せられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートを基にニーズに応じた内容や講師を検討する。 ・施設種別に関係なく、中堅職員が中心となって園内支援体制を構築し、発達支援教育・保育を充実させていく。
	3	基幹的職員研修	<p>2年間のプログラムで基幹的役割を担う職員を育成する。1年目は講義と発達支援広場等の実習、2年目はペアレントプログラムの実技を実施し、一人一人の子供や保護者に適した支援の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 6回 ・参加人数 19人 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 3回 ・参加人数 69人 ※延べ人数 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 4回 ・参加人数 20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的職員5期生の育成研修として、市立幼開催のペアレントプログラム(全6回、事前1回)の実技実習を実施した。 ・受講者からは、「子供の行動の捉え方が勉強になり、保護者支援に生かしたい。」との声が聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者が基幹的職員として各園において経験を積み、園内で一体となり、子供と保護者への支援を充実させることを目指す。 ・次代の基幹的職員の育成を目指し、計画的に研修を実施していく。

< 3 > 人材育成

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
乳幼児期	4 教育センター 発達支援教育コーディネーター研修（幼稚園）	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援教育コーディネーターとして必要な知識や方法を学ぶ。 KIDSやSDQ等の検査を活用し、個別の教育支援計画を作成できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 99人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 87人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 3回 参加人数 94人 	<ul style="list-style-type: none"> KIDSやSDQの検査を活用した個別の教育支援計画が作成できるようになった。 発達支援を学ぶにあたり、ベースとなる個別支援の考え方を身に付けていくことをねらいとしている。個別支援計画について講師から指導いただき、園全体での学びが深まった。 	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーターの役割、事例研究の方法、アセスメント、保護者対応について学ぶ。 また、学びを深めたい教員については、新規でなくても受講できることを周知していく。 	
学齢期	5 発達支援教育リーダー研修（令和3年度までは第1期で育成した発達支援教育リーダーのフォローアップ研修を実施）	地区の発達支援教育の中心となって活動するためにTEACH、ABAをはじめとする様々な技法についての具体的な応用の仕方や多様な困難事例への対処法について講義や演習を通して学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 1回 参加人数 79人 <small>※発達支援教育リーダーフォローアップ研修</small>	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 1回 参加人数 63人 <small>※発達支援教育リーダーフォローアップ研修</small>	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 2回 参加人数 66人 <small>※発達支援教育リーダー研修</small>	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度～令和6年度の3年計画での新たな発達支援教育リーダーを育てるための「第2期発達支援教育リーダー研修」（2回）を実施した。（参加人数66人） 	<ul style="list-style-type: none"> 「第2期発達支援教育リーダー研修」の最終年度の受講者32人の資質向上を図る。 	
	6 教育支援課・教育センター	発達支援教育コーディネーター研修（小・中学校）	発達支援教育コーディネーターの役割や校内における発達支援教育研修の推進に必要な知識・手法について講義や演習を通して学ぶ。	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 2回 参加人数 154人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 2回 参加人数 181人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施回数 2回 参加人数 173人 	<ul style="list-style-type: none"> 学校体制として発達支援教育を推進していく重要性について促すことができた。（新規1回38人、全校皆1回129人） 	<ul style="list-style-type: none"> 全校皆の研修では、インクルーシブ教育システムについての研修、事例の検討、就学支援について情報交換を行う。
	7 教育センター	発達支援学級の指導充実	発達支援学級担当教員として必要な知識・技能を習得するとともに、発達支援が必要な子供への接し方や対処の仕方等を実践的に学ぶ。	—	発達支援学級モデル校 小学校1校	発達支援学級モデル教室 小学校2教室 中学校1教室	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援教育担当指導主事が学校を訪問し、発達支援学級の授業改善のための研修を実施した。専門家と共に、発達支援学級のスタンダードモデルについて研修した。 モデル校の実践から環境設定に関わるガイドラインとチェックリスト、その活用についての動画を作成し、全教員が活用できるようにした。 発達支援教育の研修を通して、発達支援学級担任として必要な基本的な理論と技能を身に付けることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級モデル校を新たに選定し、研修をする。また、研修した教員を次年度以降の研修にも活用し、指導的な立場の教員を増やしていく。 モデル校での研修成果を広めるため、実践から学級経営に役立つ動画を作成し、職員がいつでも見ることができるように進める。

< 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
学 齢 期	8	教育支援課 スクールカウンセラー研修	発達障害に対応する心理臨床業務の向上	・実施回数 1回 ・参加人数 199人	・実施回数 1回 ・参加人数 198人	・実施回数 2回 ・参加人数 396人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 悉皆研修では、浜松市の不登校の現状や支援体制について説明し、支援のあり方とSCの担う役割について共有する場とした。 ・ 必要に応じて、市教委所属のSCによるスーパーバイズを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ SCが学校の教員と情報共有するカンファレンスの時間を確保する。 ・ SCの資質向上のための研修会を充実させる。 ・ 学校がSCの役割や活用方法を理解し、より有効に活用できるよう研修を行う。
	9	指導課 スクールソーシャルワーカーの活用	家庭支援や関係機関等との連携による指導体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣学校数 139校 ・ 継続支援児童生徒の抱える問題件数 3,193件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣学校数 143校 ・ 継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,144件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣学校数 144校 ・ 継続支援児童生徒の抱える問題件数 4,361件 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16人体制（15人及び緊急支援1人）で市内全校のケースに対応し、社会福祉機関や医療機関等との連携をサポートしている。 ・ 指導課配置のスーパーバイザーが各ワーカーに直接指導・助言し、適切な対応につなげるとともに、ワーカーの技量を向上することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害と複合した課題を抱えた児童生徒や養育困難を訴える保護者に対し、多様な支援方法を用いて問題の早期発見、早期解決を図るため、専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置・派遣していく。全体の人数を拡充していく。
	10	教育総務課 放課後児童会支援員等研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童会支援員等に対して、発達障害に関する研修会を実施する。 ・ 講話及び事例検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 3回 ・ 参加人数 (実)36人 (延)36人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 1回 ・ 参加人数 (実) 684人 (延)1,326人 (動画視聴) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 1回 ・ 参加人数 (実) 894人 (動画視聴) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症拡大防止のため、令和3年度から研修用DVDを配布し、各児童会で視聴していたが、本年度は2年ぶりに対面形式での研修会を開催した。研修内容は発達支援に関する講演会や事例検討会などで、市内全域で4回開催した。 ・ 事例検討会は、事前に児童会からアンケートをとり、困りごととして多く挙げられた事例を選んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は児童会からの希望を受け事例検討会を実施したため、研修後のアンケートの満足度が高かった。来年度も希望状況を見ながら実施内容を検討する。

< 3 > 人材育成

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
青年・成人期	11	障害保健福祉課 精神発達障害者就労フォローアップ事業	利用者の障害特性に応じた効果的な支援方法について専門家がそれぞれの立場から助言を行い就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図る。	・実地確認5事業所 ・実地事例検討1事業所 ・スキルアップ研修等1回開催	・実地確認3事業所 ・実地事例検討2事業所 ・スキルアップ研修等0回開催	・実地確認0事業所 ・実地事例検討1事業所 ・スキルアップ研修等1回開催	・希望事業所に対し実地事例検討を実施予定。 ・精神・発達障害者就労支援研修会を開催（第1回：令和5年6月開催、第2回：令和5年12月14日開催）	・研修会を実施し、支援者のスキルアップを図る。 ・希望事業所に対して実地事例検討会を開催し、支援現場により即した個別支援に係る支援技術の向上を図る。
共通	12	児童相談所 児童養護施設職員への研修	経験の浅い施設職員に、ペアレントトレーニングを実施し、発達障害への理解を深め、対応力の向上を図る。	・実施回数(延)9回 ・参加人数(実)4人(延)34人	・実施回数(延)14回 ・参加人数(実)8人(延)42人	・実施回数(延)27回 ・参加人数(実)8人(延)72人	発達障害等により、関りの難しい施設入所児童への対応スキルの向上を図るため、清明寮、わかろう、すみれ寮の若手職員（計11人）に対しペアレントトレーニングを実施中（清明寮とわかろうは合同開催）。これまでのところ、全9回のうち第8回までを終了している。	若手職員の児童対応のスキルアップを図り、施設の養育環境の向上と、施設不適応を生じる児童数の低減を目指す。

各課の取組状況等について

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」	
乳幼児期	1	児童発達支援	療育の観点から集団療育や個別療育を行う必要がある未就学の障がい児が児童発達支援を受けたときに、サービスに要した費用について給付費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,258人 事業所数 38か所 利用定員 560名 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,334人 事業所数 45か所 利用定員 636名 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,463人 事業所数 52か所 利用定員 691名 	令和5年9月の実績は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,478人 事業所数 59か所 利用定員 762名 	令和6年障害福祉サービス等報酬改定の内容を各事業所に対して周知徹底する。
	2	障害保健福祉課 保育所等巡回支援（園支援）	発達障害等に関する知識を有する専門員が、子どもやその親が集まる保育所等の施設を巡回し、施設等の職員や発達に課題のある子どもの保護者に対し、早期発見・早期対応のための助言等支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施園（実）153園（延）398回 放課後児童会（実）4か所（延）6回 事業周知 275園 事例検討会一般園参加者 30名 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園（実）161園（延）458回 放課後児童会（実）4か所（延）5回 事業周知 47園 事例検討会一般園参加者 27名 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園（実）172園（延）484回 放課後児童会（実）4か所（延）7回 事業周知 161園 2児童会 事例検討会一般参加者（延）82人 	<ul style="list-style-type: none"> 医師や臨床心理士をアドバイザーに迎え、事業所主催で事例検討会を3回実施し、支援の質の向上に努めている。 事例検討会へは一般園も参加可能であり、知識や技術の普及に繋げている。今年度計4回開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 事例検討会では、専門員だけでなく、事例に関わる園や保健師等にも参加を促すと共に、区健康づくり課や一般園から参加者を募り、知識や技術の普及に繋げている。 本事業の未利用園等への対応や地域の支援体制整備の状況を精査し、園支援の方法等について検討を進めている。
	3	幼児教育・保育課 市立幼稚園「発達支援の部屋」	市立幼稚園において、個別の支援を必要とする子供の成長や発達を促すことを目的に「発達支援の部屋」を設置。保護者の理解を得て個のニーズに応じた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 6園 登録児数 109人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 6園 登録児数 107人 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 6園 登録児数 115人 	<ul style="list-style-type: none"> 「発達支援の部屋」設置園6園の登録児数は94人。（12/1時点） 保護者アンケートでは、「日々のサポートのおかげで子供が成長しているのを感じる。」という回答が多数あった。 「発達支援の部屋」の運営方法について、設置園全体で学び合うとともに、今年度より配置したアドバイザー1名が「発達支援の部屋」の取組を全園に情報提供し、市立幼稚園全体の発達支援の充実を図るよう工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> 設置園6園全体の質の向上を図るため、各園のニーズに応じた運営支援が必要である。 園内支援体制の要となる専任教諭の専門性を高められるよう、育成の場を工夫する必要がある。
	4	市立保育所「個別保育」	市立保育所全園において実施。集団生活に困り感のある子供に対し、安心して過ごせる環境を工夫して支援を行う。成功体験を積み重ねることで、集団生活を送るための適応能力が身に付くようにし、子供の健やかな成長を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 20園 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 20園 	<ul style="list-style-type: none"> 実施園 20園 	<ul style="list-style-type: none"> 全園で「個別保育」を実施している。 基幹的職員が中心となり、全職員で子供の困り感を共通理解し、個に応じた支援を実践している。 「個別保育」研修会を1月に実施予定である。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹的職員が中心となり、支援の必要な子供に対するアセスメント力の向上を目指すとともに、「個別保育」実践発表の時期や方法を工夫し、全職員の質の向上を図る。 経験の浅い職員及び次代の基幹的職員の育成を図る。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
乳幼児期	5	幼児教育・保育課 私立幼稚園・保育所等への対応	<p><私立幼稚園></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興事業費補助金にて、要支援児の受け入れ園へ、1園450千円の補助金交付 <p><私立保育所等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所児童のうち、市長が要支援児童として認定した人数に応じ、補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 6園 ・交付園数(私立保等) 99園 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 6園 ・交付園数(私立保等) 106園 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付園数(私立幼) 5園 ・交付園数(私立保等) 111園 	<p>(私立幼)</p> <p>申請園9園について、交付の手続きを進めている。</p> <p>(私立保等)</p> <p>年4回認定を実施し、補助金の交付をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も障害児等の受け入れ体制を整えることができるよう、補助金交付を継続実施する。
学齢期	6	教育総務課 放課後児童会 発達障害児の受入	<p>発達障がいのある児童が1人以上在籍する放課後児童会に対し、支援員を追加配置するため、負担金・委託料の加算等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 245人 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 222人 	<ul style="list-style-type: none"> ・受入児数 256人 	<ul style="list-style-type: none"> ・入会申込時の実態把握及び負担金・委託料の加算等により支援員等を加配した。 ・県や市の巡回支援事業を利用し、希望する児童会へ専門家(心理士等)を派遣した。(10児童会・各児童会1~2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各専門機関と連携し、在籍児童の個々の障害特性に可能な範囲で対応できるように努める。 ・運営事業者がサポート体制を整えることにより、継続的な対応が期待できる。
	7	教育支援課 発達支援教室(発達支援教育支援員の配置)	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援教室の配置 ・発達支援教室の活用状況の把握と指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 965人 ・利用者数(中学校) 413人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 1,042人 ・利用者数(中学校) 348人 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数(小学校) 1,167人 ・利用者数(中学校) 346人 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度5教室増設し、小学校75教室、中学校37教室、計112教室設置し、通常の学級に在籍する児童生徒の支援を行っている。 ・発達支援教育指導員対象の研修会を実施し、専門性の向上を図った。 ・令和6年度設置に向けての状況調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度も教室を増設する予定。 ・発達支援教育コーディネーターに発達支援教室の活用について研修を行う。 ・発達支援教室の活用の実態を把握し、支援のあり方や効果的な活用について指導していく。
	8	LD等通級指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ・LD等通級指導教室の入退級審査会の実施 ・担当者研修会の実施 ・通級指導教室説明会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校13教室(複数配置6) 通級児童数208人 ・中学校3校5教室(複数配置2) 通級生徒数64人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校13教室(複数配置6) 通級児童数 263人 ・中学校3校5教室(複数配置2) 通級生徒数 88人 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校7校14教室(すべて複数配置) 通級児童数 219人 ・中学校3校5教室(複数配置2) 通級生徒数 72人 	<ul style="list-style-type: none"> ・入退級審査会・研修会を開催し、見立てや指導方針、具体的な指導方法などについて、担当者同士が研修を深めた。 ・多くの児童のニーズに応えるため、神久呂小LD等通級指導教室が隣接2校においてサテライト方式を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを把握し、教室の増設やサテライト方式の拡充など、市内の体制について検討する。 ・専門性の高い指導者の育成のための研修を充実させていく。 ・通級の専門性を通常の学級や発達支援学級担任と伝達・共有できる場を検討する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
学 齢 期	9	障害保健福祉課	学校に就学しており、授業の終了後または休業日に支援が必要と認められた障がい児が放課後等デイサービスを受けたときに、サービスに要した費用について給付費を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,909人 事業所数 92か所 利用定員 963名 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 1,993人 事業所数 101か所 利用定員 1,053名 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数 2,069人 事業所数 111か所 利用定員 1,125名 	令和5年9月の実績は次のとおり <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 2,149人 事業所数 121か所 利用定員 1,253名 	令和6年障害福祉サービス等報酬改定の内容を各事業所に対して周知徹底する。	
		指導課・教育支援課		<ul style="list-style-type: none"> 進学状況(知的) 27% (自閉,情緒) 54% 	<ul style="list-style-type: none"> 進学状況(知的) 29% (自閉,情緒) 38% 	<ul style="list-style-type: none"> 進学状況(知的) 24% (自閉,情緒) 50% 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援学級担任のための進路指導Q&Aを作成し、中学校での進路指導の充実を図った。 家庭で進路を考えるための資料として、「社会自立を目指して」を作成し、発達支援学級の児童生徒の家庭に配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信制高校・サポート校卒業後の様子や就労状況などについて把握し、進路指導Q&Aと進路指導の手引きを活用して進路指導の充実を図っていく。 小中学校で社会的な自立に向けた指導が、中学校卒業後も継続できるよう、保護者との教育相談を充実させていく。 	
		精神保健福祉センター	通信制高校・サポート校の現状把握	通信制高校・サポート校について、静岡県と連携を図る中で、現状の把握に努める。	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。 相談3組	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)は、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止。	「不登校やニート、ひきこもり等の悩みに個別に応じる合同相談会」(合同相談会)に相談ブース設置。 相談5組(内4件の対象者は10代)	<ul style="list-style-type: none"> R5年度合同相談会にひきこもり地域支援センターのブースを設けて相談に対応した。(相談9組、内1件が来所相談利用) 通信制高校やサポート校の状況について情報収集することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 通信制高校やサポート校以外にも民間の不登校支援機関などとも連携を図れるよう、ネットワーク会議などを利用して情報共有を図っていく必要がある。
	10	次世代育成課(青少年育成センター)			<ul style="list-style-type: none"> 合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数9校(同ブースへの相談件数64件) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止のため中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数10校(同ブースへの相談件数91件) 	<ul style="list-style-type: none"> 合同相談会でブース設置を行った通信制高校、サポート校数9校(同ブースへの相談件数167件) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き県教委と連携し、通信制高校・サポート校へ合同相談会への参加を呼び掛けるとともに、来場者が相談しやすい環境づくりを図っていく。

< 4 > 環境整備

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度の実施状況	「課題」や「来年度の取組」
青年・成人期	11 障害保健福祉課 余暇支援（居場所づくり）	在宅の障害のある方を地域で支援できる居場所として、地域活動支援センターがあり、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場とする。	・事業所数 6か所 ・利用者数（延） 12,756人	・事業所数 6か所 ・利用者数（延） 14,165人	・事業所数 6か所 ・利用者数（延） 14,299人	・在宅の障害のある方に対し、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供している。	・今後も、在宅の障害のある方に対し、創作的活動や生産活動の提供、社会との交流の場を提供していく。 ・新規I型事業所の設置に向け取り組んでいく。
	12 次世代育成課（青少年育成センター） 若者相談支援窓口「わかば」	社会生活を円滑に営む上で困難を有する概ね15歳から40歳未満までの若者とその家族の相談を受け、必要に応じて専門的な支援機関等を案内する。	・相談件数（延）1,187件 ※うちSNS相談904件	・相談件数（延）1,399件 ※うちSNS相談1,127件	・相談件数（延）1,632件 ※うちSNS相談1,297件	・相談件数（11月末現在）（延）1,342件 ※うちSNS相談1,116件 ・R5年度SNS相談実施期間 5/1～3/28（月・木） 8/21～9/9は相談強化期間として日・祝を除く連日受付	・広報を継続し、支援を必要とする若者の掘り起こしを行っていく。
共通	13 障害保健福祉課 診療の場の確保	子どもの心身の発達を専門とした診療の場を確保する。現在、友愛のさと診療所（浜北区高茵）、子どものこころの診療所（中区鴨江）の2施設が運営されている。	・診療延人数（友愛のさと診療所） 43,805人 （子どものこころの診療所） 26,915人	・診療延人数（友愛のさと診療所） 43,753人 （子どものこころの診療所） 28,917人	・診療延人数（友愛のさと診療所） 48,072人 （子どものこころの診療所） 29,503人	・診療所の診療計画と同程度の診療が見込まれる。 友愛のさと診療所 49,815人 子どものこころの診療所 30,000人	・新患待機期間（R5.10月末）友愛のさと診療所 約3.7ヶ月 子どものこころの診療所 約2.8ヶ月 引き続き指定管理者と連携し、新患待機期間の状況を注視しながら必要な対応について協議していく。
	14 子育て支援課 発達障がい相談窓口	市民が身近なところで発達障害に関する相談ができるように、家庭児童相談室での相談対応を充実させる。	・相談件数 306件	・相談件数 267件	・相談件数 157件	・家庭児童相談室に、発達相談支援センター「ルビロ」と連携しながら相談対応が図れるよう、周知の機会を設けている。 ・ひきつづき相談員が個別相談対応を行っている。	・家庭児童相談室にて、発達相談支援センター「ルビロ」と連携、協力しながら相談対応を継続し、必要な支援を紹介する。

< 4 > 環境整備

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」	
共通	15	精神保健福祉センター	ひきこもり相談支援	ひきこもり地域支援センターを開設し、市が主に一次相談を、NPOが訪問支援及び居場所事業を行い、官民協働による相談支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)238人(延)1,688件 NPO法人による訪問(実)12件(延)231件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)227人(延)1,719件 NPO法人による訪問(実)14件(延)230件 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数(実)229人(延)1,754件 NPO法人による訪問(実)14件(延)275件 	<ul style="list-style-type: none"> R5年度「10代の不登校・ひきこもりに悩んでいるご家族の教室」を実施。3回のべ7家族8名が参加。 ひきこもり事業を利用する当事者で、発達障害の診断がある方や特性があると思われる方を対象に、ロールプレイを組み込んだコミュニケーションに焦点を当てたプログラムを実施。6回：実人数4名、フォローアップ2回：実人数6名が参加。 ひきこもり事業を利用する当事者を対象にパソコンを利用した「能力開発スキルアップ講座」を実施。12月現在、実人数15名、内4名がオンライン参加。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族教室に参加したご家族が悩みを相談できる場として、個別相談やご家族のつどいの周知を行うとともに、市内で活動するひきこもり家族会との連携を図っていく。 各プログラムに参加した当事者が次のステップに進んでいけるよう、個別相談での振り返りとサポートステーションはままつなどの就労支援機関と連携を図っていく。 「能力開発スキルアップ講座」では、次年度以降でも来所が難しい当事者も参加できるようオンライン講座を実施する。

各課の取組状況等について

< 5 > 就労支援

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度の実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
青年・成人期	1 産業振興課 就労定着支援の充実 ＜障害者就労支援センター（ふらっと）＞	・就労に向けた総合的な支援を行う。 ・本人や事業者、関係機関等からの相談に応じ、職場定着を支援する。	・就職件数 28件 （※発達3件） ・相談件数（延）1,447件 （※発達252件） ・定着支援（延）2,791件 （※発達821件）	・就職件数 35件 （※発達8件） ・相談件数（延）1,454件 （※発達517件） ・定着支援（延）2,748件 （※発達835件）	・就職件数 23件 （※発達5件） ・相談件数（延）1,472件 （※発達410件） ・定着支援（延）3,220件 （※発達1,140件）	・コロナ禍が落ち着いた為、就職活動に前向きになる方が増えており前年よりも就労支援件数が増加している。 ・定着支援に取り組んでも、退職や離職をする方は一定数おり、離職の支援も含めて最適な選択が出来るようケースワークをしている。	引き続き、本人や家族の意向をふまえながら個別に寄り添った支援を行うとともに、企業への支援も行っていく。
	2 障害保健福祉課 障害者雇用に関する企業への支援	障害者雇用を検討又は実施している企業が円滑な障害者雇用を実現及び継続するため、障害者の能力に適した職務の選定や受入体制の整備等について継続的な助言及び支援を行う。	・登録社数 28社 ・支援回数 123回	・登録社数 38社 ・支援回数 155回	・登録社数 28社 ・支援回数 104回	・雇用アドバイザーを配置し、企業、特別支援学校、医療機関、浜松市内の就労支援機関に対し、雇用、就労定着、復職、再就職等障がいのある人の就労全般に関するアドバイスを行う。 ・勉強会・研修会の開催	・次年度も継続して企業等に対し障がいのある人の就労全般に関するアドバイスを行うとともに、研修会等を開催する。
	3 産業振興課 早期からの職業適性理解 障害保健福祉課	項目1に準ずる。 項目2に準ずる。					
	4 障害保健福祉課 就労イメージをもったキャリア教育 教育支援課	イオン株式会社と浜松市における包括連携協定の一環として、市内の事業所における特別支援学校生徒の実習受入マッチングを図る。 中学校の発達支援学級における、働く意欲を高める作業学習や職場体験等の実施	・実習回数 4回 ・実習人数 3人 （3年生2人、2年生1人） ・就職者数 1人	・実習回数 1回 ・実習人数 1人 （3年生1人） ・就職者数 1人	・実習回数 4回 ・実習人数 2人（3年生2人）	・高2女子生徒1名が、イオン市野店の食品と生活雑貨売場で、10日に品出しなど10日間の実習を経験した。 ・昨年度浜松西店と市野店で実習をした生徒2名は、4月にそれぞれの店舗で採用され就労を開始。2人とも、仕事に前向きに取り組んでいることを確認した。	令和5年度はイオン側都合により、十分な受入れ体制が整わず、市野店のみが実習生を受け入れた。 ・来年度は受け入れ店舗と人数の増加と、実習期間を十分確保するため、2年生からの実習受入れを継続してもらえるよう依頼していく。

各課の取組状況等について

< 6 > 普及・啓発

時期	項目	内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
青年・成人期	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・就労後の職業生活での自立を図るため、本人や事業者、関係機関等への訪問による相談対応や連絡調整を行い、職場への定着を支援する。 ・障害者雇用に関するセミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 733件 ・セミナー1回開催 参加者51回 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 747件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業への定着支援件数 799件 ・セミナー1回開催 参加者51名 	<ul style="list-style-type: none"> ・雇い入れに関する相談については、就職面接への同席や職場実習の調整、障害特性の理解促進の為に説明を行っている。 ・定着に関する相談については、定期的な訪問等の支援を継続しながら、トラブル発生時には労使双方の言い分を確認しながら迅速に対応し問題解決に努めている。 ・セミナーでは、企業で働いている障がい者の活躍の様子を、シンポジウム形式で紹介する。（令和6年2月19日実施予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特徴や障害の度合い、本人の個性に対する企業の理解を深め、個々のケースに合った定着支援を行う。 ・就労者と企業の橋渡しをする定着支援を行う。 ・今後も障害者雇用の理解を深めるためセミナーを開催していく。
	障害保健福祉課	ハローワーク浜松管内の企業・求職者を対象とした「障害者雇用支援セミナー」を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約1200件 	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページにてセミナー動画を公開 アクセス数約525件 	令和4年9月9日アクトシティ浜松にて障害者雇用支援セミナーを開催し、38事業所、58人が参加した。	<ul style="list-style-type: none"> ・9月19日にアクトシティ浜松にて、ハローワークと共催で障害者雇用支援セミナーを開催。61事業所80名が参加した。 ・障害者雇用に取り組んでいる先進企業2社の取り組み事例の発表と、失敗をしないための雇用の手順についての講演を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー参加者のアンケートでは、成功例・失敗例の事例発表が大変参考になるとの声が多い。来年度については、事例発表の時間を増やすことを検討する。またハローワークとの共催効果を最大限に発揮するための取り組み方についても検討したい。

< 6 > 普及・啓発

時期	項目		内容（事業概要）	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度実施状況	「課題」や 「来年度の取組」
共通	2	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 発達障害啓発週間時の展示等、様々な機会をとらえて発達障害に関する正しい情報を提供し、市民への周知を図る。 発達障害の特性や早期支援の有効性など、発達障害に関する正しい情報を提供する。 	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月ルピロと浜松医大の発達障害啓発週間の研修会を実施した。 世界自閉症啓発デーや発達障害啓発週間に市役所に発達障害についての絵画作品の展示にて情報提供を行い、市民の関心や理解を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月も世界自閉症啓発デー、発達障害啓発週間にあわせ、ルピロと浜松医大の研修会を実施する。 市民の発達障害についての気付きや理解を高めるため、発達障害に関する情報提供の有効な手段を検討する。
	3	障害保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所フェアにて、特別支援学校や発達支援学級等に通う生徒や保護者を対象に、障がい者就労支援施設の活動内容を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> 会場使用による開催は中止、市ホームページにて (1) 福祉サービスについて (2) 一般就労について (3) 障がい者基礎年金についての解説を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、WEBと会場併用での福祉事業所フェアを3月に開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、会場使用による開催を予定していたが、開催時期の調整が難しく、今年度は中止とした。 	令和5年7月22日に浜松市福祉交流センターで開催し、市内就労系障害福祉サービス事業所等のブース設置及び障害福祉サービスの利用等に関する講座を行った。	来年度の実施に向けて、来場しやすい会場やブースに足を運びやすい案内や場内配置等を検討する。

令和5年度上半期 浜松市発達障害者に関する事業実績報告

(1) 令和5年度上半期 発達相談支援センター「ルピロ」事業実績

項目	事業内容	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度上半期実績	
1	相談支援 発達支援	5,409件 (延べ件数)	5,357件 (延べ件数)	2,939件 (延べ件数)	
2	相談支援 就労支援				
3	地域住民に対する 普及啓発	1回	1回	1回	
4	関係施設及び関係機関等 に対する普及啓発及び 研修事業	研修講師派遣	7回	19回	7回
		発達障害児保健師研修会	0回	2回	0回
		発達障害児保育者研修会 (基幹的職員研修・保育者研修)	16回	14回	7回
		私立幼稚園向け発達アセスメント研修会	0回	0回	0回
		ペアレントプログラム	26回	25回	7回
		支援者向け研修会	8回	8回	0回
		放課後児童会職員向け研修会	2回	1回	2回
		浜松市教育委員会からの依頼による教員向け研修会	2回	2回	2回
		公立幼稚園発達支援の部屋・個別保育研修 (教員向けの研修)	9回	9回	4回
療育関連施設事業所向け事例検討会	5回	5回	2回		
5	関係施設・関係機関等の 連携	連絡協議会開催	2回	2回	1回
		連絡協議会への参加 (県内・全国・中部北陸ブロック・全国自閉症)	4回	3回	2回
		調整会議	54回	66回	31回
		外国人学校のスクールカウンセラーへのスーパー ビジョン	6回	5回	3回
		機関コンサルテーション	976件	990件	193回
6	個別支援のための 調整会議	7回	3回	0回	
7	発達支援広場への 技術援助	174回	177回	88回	
8	子育て支援ひろばへの 技術支援	16回	16回	7回	
9	通訳支援	108件	150件	39回	